

上川町食育推進計画 (第2次)



平成31年3月

上 川 町

(はじめに)

「食」は健康な生活をするための基本であり、必要不可欠なものです。

しかし近年、急激な高度成長とともに飽食の時代となり、食への感謝の気持ちが失われていることや、栄養の偏り、食生活の乱れなどから生活習慣病が増加し、低年齢化が進行するとともに、鳥インフルエンザの発生や食品偽装表示などの食に関する種々の問題が発生しており、食の安全性に対する町民の関心も高まってきております。

このような状況の中、国は、国民一人ひとりが食に関する様々な知識や食を選択する判断力を身に付ける「食育」の推進を重要課題と位置づけ、平成 17 年 6 月に「食育基本法」を制定しました。

これを受け、上川町においても、町民が生涯健康で豊かな生活を過ごすことができるよう、総合的並びに計画的に食育を推進するため「上川町食育推進計画（第 2 次）」を策定しました。

この計画は、家庭における食育を基本とし、行政、学校、地域が連携して、それぞれの立場から、町全体で食育を取り組むための指針となるものです。

上川町ならではの地域性を活かした食育を、計画に基づいて推進してまいりたいと考えております。今後とも本計画の推進にあたりまして、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 3 1 年 3 月

上川町長 佐 藤 芳 治

目 次

1	本計画の趣旨・目的	・ ・ ・ ・	p 1
2	食育の定義	・ ・ ・ ・	p 2
3	本計画の位置付け	・ ・ ・ ・	p 2
4	計画の期間	・ ・ ・ ・	p 2
5	上川町の食をめぐる現状と課題	・ ・ ・ ・	p 3
	(1) 食生活	・ ・ ・ ・	p 3
	(2) 栄養	・ ・ ・ ・	p 3
	(3) 食を大切にする意識	・ ・ ・ ・	p 3
	(4) 食文化	・ ・ ・ ・	p 4
	(5) 食の安心・安全	・ ・ ・ ・	p 4
6	食育に関する3つの基本目標	・ ・ ・ ・	p 5
7	関係者の役割・連携	・ ・ ・ ・	p 6
8	数値目標	・ ・ ・ ・	p 11
	(参考資料)	・ ・ ・ ・	p 12